



K S K

ききずな

第148号

編集 神奈川県障害作連
責任者 海原泰江
印刷所 (有)金港堂

発行 平成23年2月16日
年月日

「地域に生きる」

平成二十三年が始まりました。私たち障害者地域作業所等の関係者にとって節目の年となるだろうと会員の皆さんも実感していることと思います。

制度が変わり、利用者の方々も状況の変化には大きな戸惑いと、あるいは怒りを感じながら日々の生活をお送りかと思っています。

「地域で普通に生きる」、あたり前のことのようにですが、三十年の歴史の中、私たち地域作業所は、それを利用する方、支援する者、共に、このあたり前のことの実現に向け「夢」を持ち、「夢」を語りあうなかで活動を進めてきたのだと思います。

私たちを取りまく状況はきびしいと思います。でもこんなときこそ、お互いの「夢」を共有しあい、時にはきびしく議論し合い、また時には愉快地、「夢」を語り合いながら活動していきたいと思っています。

「夢」の作者紹介

瀬崎竜彦さん 1976年6月11日生 34歳

1983年6月 「書」を始める。

1995年3月 神奈川県立高津養護学校高等部卒業

4月 若草の家(作業所)へ入所

1995年～2001年 『心画展』をアートガーデンかわさきにて開催

1998年2月 神奈川県障害者地域作業所連絡協議会
20周年記念式典に作品出展

1999年1月 フレッシュアンサンブルかわさき
-若き音楽家たちと共演

(麻生市民館：作品約20点を展示)

2003年より 『心画展』は
銀座竹川画廊に場所をかえ
現在まで8回を数える



障害者グループホーム等サポートセンター

障害者グループホーム等サポートセンター事務局
社団法人かながわ福祉サービス振興会

〒231-005

横浜市中区本町2-10横浜大栄ビル5階

TEL 045-227-7044 FAX 045-212-9044

E-mail info5@kanafuku.jp

HP <http://gh.kanafuku.jp/>

グループホーム等の開設促進と 支援の質の向上を全面的にサポート

今年度よりスタートした神奈川県受託事業「障害者グループホーム等サポートセンター」(以下グループホームをGHと略)では、GH等開設説明会、個別相談及びGH等職員研修の三つのサポートによりGHの開設を目指す方々や従事される職員の皆さんを全面的にサ

ポートしています。開設説明会や職員研修は、年間を通して神奈川県内各地域で定期的に行っています。個別相談は随時行なっており、個々のGH開設の進捗に応じた相談を承っています。これらはいずれも無料で提供しています。

GH等開設説明会で開設から運営の イメージ作りをサポート

GH等の開設を考えている、または興味がある方でしたらどなたでもこの説明会に参加ができます。

開設説明会では、GH等設置の基準と、それに伴って準備しておくべきこととその留意点、実際のGHの紹介などを行ない、GH等開設の基礎知識と運営の仕組みを知っていただいています。

個別相談で開設までをサポート



開設に向けた計画をお持ちの方に対しては、個別に日時を設定して相談を行ないます。具体的には、GHは開設する地域や物件の条件などによって使える制度や手続きが変わってきますので、相談者の現状や希望を伺

うところから始まり、進捗に応じてこれから必要な作業を説明していきます。まったくゼロからのスタートでもGHが開設できるよう様々な専門家によるサポート体制を用意しています。

職員向けの研修で職員のスキル アップをサポート

これまでも多くの方々が個別相談を活用し、実際に開設された方もいらつしやいます。

GH等で働く職員の皆様を対象とし、主に人権、支援のあり方をテーマにし神奈川県内各地域で研修を開催しています。グループワークを取り入れており、参加者からは、職員同士の情報交換の場としても支援の悩みや様々な考えを共有できると大変好評の研修です。

GH
につい
ての疑
問等が
あれば、
どうぞ
お気軽
にお問
い合わ
せくだ
さい。



障害者グループホーム・ケアホーム

自己評価のススメ

—働きやすい職場づくりに向けて—

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会
福祉サービス第三者評価担当

TEL : 045-290-7432

メール : daisansya@knsyk.jp

「ひとり職場」の悩みや不安

障害者GH等は、障害のある人の地域生活の実現の場として期待されていますが、小規模運営のため、職員一人での勤務体制が中心となっています。本会が昨年度に実施した「障害者GH等のサービス提供体制に関する実態調査」でも「一人職場で相談できる人がいない」「職員間の連携が取りにくい」といった声が聞かれました。交代・断続勤務により情報が途切れがちの中で、利用者への関わり方に不安や悩みを抱えながら、多忙な業務をこなしている職員の姿が浮かび上がってきました(表一)。

「働きやすい職場」とは

利用者の生活の充実を図るには、利用者を支える職員の業務への意欲や満足感を高める必要があります。障害者GH等のような一人職場では、職員が「私は独りじゃない」と感じられる職場であることが特に重要になります。管理者には、職員同士で利用者支援の悩みや課題を話し合ったり、声をかけあうことができる風通しのよい職場、日頃の業務を通して気づいたことや情報を交換でき、仕事の目標を共有できる職場などの「働きやすい職場」づくりへの取り組みが求められます。この職場づくりに有効な手法が「サービスの自己評価」です。

(表1) 障害者GH等で働く職員の声

- ◆とにかく忙しい!
 - ◆一人勤務体制で相談できる人がいない
 - ◆職員同士の連携、共通理解がない
 - ◆職員によってサービスにバラつきがある
 - ◆利用者によかれと思ってやっていることが人権侵害になってしまうだろうか
- 「障害者GH等サービス提供体制に関する実態調査(H21.10神奈川県社協)」から

自己評価で「Good Job!」を確認!

自己評価の目的は、サービスのふりかえりによる課題と目標の共有です。年齢や経験などが異なる職員が、日頃提供しているサービスを一緒にふりかえることで、課題への気づきを共有したり、職員の相互理解が深まることで、課題解決に向けた職員間の連携が進む契機となります。自己評価の効果を高めるポイントは「全員参加」と「気づきの共有」です(表二)。

(表2) 自己評価の効果を高めるポイント

- ① 全員参加で取り組む
- ② 話し合いなど評価の過程を大切にする
- ③ 職員間の意見の違いを受け止める
- ④ ひとりの「気づき」を皆で共有する
- ⑤ 「できていること」にも目を向ける
- ⑥ 職員の日常業務に過度な負担がかからないように配慮する
- ⑦ 改善はできるところから取り組む

また、評価という言葉からマイナスイメージが連想されやすいのではないことを明らかにするためだけにを行うものではありません。福

自己評価の手引きを配布中です!

障害者GH等の職場は多忙を極めますが、多忙だからこそ、節目、節目に日頃の業務をふりかえる必要があります。本会では自己評価の取り組み方法を掲載した「障害者グループホーム・ケアホーム自己評価の手引き」を配布中です(無料)。関心をお持ちの方はお気軽にお問い合わせください。



明日への自立に向けて

「ホーム朱」

—大切な時間(とき)—

NPO法人工房 朱
理事 丸山 淳

この子の将来はどうなるのだろうか？

この言葉は、一人だけではなく、障害者のある何人も家族（保護者）の方々が、同じことを考えていることがわかってきました。

障害者地域作業所工房朱（以下、作業所という。）に通ってくる人の家族の方からの、この言葉がきっかけで、障害者生活ホーム設置運営要綱に基づく「生活ホーム朱」は、平成六年四月一日 地域で生活することを望む障害者の自立生活を促進するため必要な援助等を行うことを目的として、入居者五名、常勤職員一名で始まりま

した。

その後、障害者自立支援法に基づく事業者指定を受け「ホーム朱」（共同生活介護・ケアホーム、共同生活援助・グループホーム）として、平成十九年四月一日茅ヶ崎市東海岸南の地に、木造二階建て一戸住宅を賃借し、入居定員六名でスタートしました。現在の利用者は、家族・家庭があり、この家族との絆を大切に暮らしたいと願っています。

一年三百六十五日、毎日「ホーム朱」を利用することを望んでいるわけはありません。

自立を目指し、地域の中で暮らせるよう「ある時は家庭から作業所に通い日中活動、そしてホーム朱へ帰宅、ある時はホーム朱から作業所に通い日中活動、そして家庭に帰る」。年間を通してこのリズムの中で日々を過ごしています。

作業所での日々は、手工芸品の製作。そして、生活の諸々に潤いが得られるものを実習（茶道、華道、音楽、書道、工芸等々）として加え、活動しています。

ホーム朱での生活は、食事の前準備、後片付け、寝具の上げ下ろし。清掃。入浴。着替え。洗面。排泄。

生理時の対応。ゲームをしたり、テレビを観たり。音楽鑑賞。ピアノの練習。語らい等々です。このどれもが自分で出来るよう、仲間とともに元気に過ごしています。

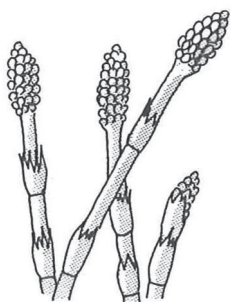
家族との団欒、仲間との共同生活。この両方とも本人の成長にとって大切な時間（とき）なのだと思います。

事業者（所）が運営の安定を図ろうとすることは当然ですが、その前提に、利用者が求めているものに応えること（当ホームでは、家庭とホームの二つの生活をしていく希望を受けている）、望んでいるサービスを提供するという役割があつてこそ成り立つと思います。

利用者が求めているものは、いつも同じとは限りません。それに応えるにはサービス側の品揃えが必要で

地域の中にはたくさんのお金源があり、それぞれ機能・特性を持っています。

利用者の明日への自立に向け、事業者（所）として、その一翼と言つては大きいです。利用者の視点に立ち、個々人の特性を尊重したサービス提供者の一つであり続けたいと思っています。





一人ひとりが活きる工賃アップ計画を ～それぞれの力が発揮できる仕事の提供をめざして～

社会福祉法人 秦野なでしこ会

丹沢を間近に望むヤビツ峠の麓。休日なら登山客でにぎわう場所に「あけぼの」がある。理事長の菅沼さんにお話しを伺った。30年もの歴史ある秦野なでしこ会は、就労継続支援B型事業・就労移行支援事業、そして共同生活援助事業もやっている。日中活動では市内に「あけぼの」「ユー・アイ」(主に下請け作業に取り組む)と、「友遊亭」(飲茶と焼き小籠包のお店)があり、利用者さんは合計で70名程。「あけぼの」「ユー・アイ」では線材化工、補強板化工・梱包、自動車部品の組み立て等、皆さん熱心に、多様なジグを使って仕事に取り組んでいた。また「友遊亭」では開店直後の忙しい時間にもかかわらず、料理長さんと利用者さんにとっても明るく迎えていただき、お料理は絶品で、特に焼き小籠包はとてもジューシーで3個285円という格安の値段。これならリピーターも増えるはずと、感動しながら取材を終えた。

焼き小籠包の店



一番人気の焼き小籠包

作業風景



ここ数十年、下請け作業がすべてでした。そんな中で工賃作業が年々減少してゆく状態が続きました。利用者にとって、もっと夢のある仕事は?…と問い、試行錯誤していた時期、県の事業として工賃アップ計画が始まりました。どうすれば?。前々から考えてはいたのですが、サービスマン業しかない、という結論に達し、構想を練り上げ今人気の飲茶の店(焼き小籠包)を考えました。東京町田にある店が有名です。「友遊亭」と名づけ開店にこぎつける事ができました。料理人もなかなかで、けっこう評判です。利用者も毎日数名働いています。昼はランチが主体でその他のメニューも色々取り揃えてあります。焼き小籠包はテイクアウトもでき喜ばれています。昨年十月で一周年を迎えました。年間百万円は工賃にまわす事が出来るようになりました。

また、以前からの下請け工賃作業も少しでも多くの仕事を、と常に考えておりました、わずかな仕事量でも迷うことなくいただき利用者の仕事として続けてきました。先日、そんな仕事ぶりが認められたのか大手企業からの仕事が舞い込んできました。昨年十一月末より週一程度納品させていただいています。今後、この作業が毎日納品できるように進めていくことができれば工賃アップ計画に持つてゆけるのではと頑張っています。

神奈川県バリアフリー街づくり県民会議では皆様の意見を募集しています！

「バリアフリーの街づくり」について

～誰もが安心して生活し、自らの意思で自由に移動し、
社会参加できるまちづくりに取り組んでいます～

神奈川県では、「みんなのバリアフリー街づくり条例」（平成21年10月施行）に基づき、バリアフリーの街づくりに関し、広く県民の皆様から意見を収集し、新たな取組みの提案・発信や協働の取組みを進めるための組織として、平成22年10月、学識者や関係団体、事業者などから構成される「神奈川県バリアフリー街づくり推進県民会議」を設置しました。

県民会議では、県民の皆様からの意見・提案を広く募集しますので、県ホームページ等で、バリアフリーの街づくりに関する御意見や御提案をお寄せください。

【1 募集期間】 常時、受け付けています。

【2 意見募集の方法】

(1) 意見募集用紙

意見募集用紙は、平成22年11月15日（月曜日）から次の場所で入手できます。

・地域保健福祉課、県政情報センター、各地域県政情報コーナー、各保健福祉事務所

(2) 県のホームページに掲載

意見募集用紙は、次のURLからダウンロードできます。

「かながわのバリアフリーの街づくりをめざして～神奈川県バリアフリー街づくり推進県民会議の概要～」

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/15/1321/mati/07-09kenminkaigi.html>

【3 意見・提案の提出方法】

(1) 郵送 郵便番号 231-8588

神奈川県保健福祉局地域保健福祉課宛（住所は省略が可能です。）

(2) ファックス ファックス番号 (045) 210-8857

(3) フォームメール

県のホームページから、電子メール（フォームメール）を利用して、御意見や御提案の提出ができます。（フォームメールに御意見等を入力してください。）

【4 意見・提案への対応】

皆様からいただいた御意見等は、神奈川県バリアフリー街づくり推進県民会議で、集約し、バリアフリーの街づくりに関する行政、事業者、県民の取組みに反映できるよう検討してまいります。

意見の集約状況等については、県のホームページ等で、随時、公表してまいります。個別には回答をいたしませんので、何卒御了承ください。

【問い合わせ先・提出先】

神奈川県保健福祉局地域保健福祉課

郵送先 〒231-8588（所在地の記載は不要です。）

電話 045-210-4750（直通）

ファックス 045-210-8857

発行

〒222-0035 神奈川県身体障害者団体定期刊行物協会
横浜市港北区鳥山町1752

編集 神奈川県障害者地域作業所連絡協議会

〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2

045(290)0501

頒価 百五十円